



黒木の大藤（福岡県八女市）

2018年度

第95期報告書

2018年4月1日から2019年3月31日まで



ずっと先まで、明るくしたい。

目次 CONTENTS

ごあいさつ	1
〈第95回定時株主総会招集のお知らせ添付書類〉	
■ 事業報告	2
■ 連結計算書類	21
■ 計算書類	23
■ 監査報告書	25



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第95期報告書をお手元にお届けするにあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

2018年度の業績につきましては、玄海原子力発電所の発電再開はありましたが、契約電力の減少や暖冬の影響などにより販売電力量が減少するなか、川内原子力発電所の定期検査等に伴う修繕費が増加したことに加え、海外エネルギー事業に係る投資の評価損を計上したことなどから、前年度に比べ減益となりました。

当社は、これまで、「九州電力グループ中期経営方針」に基づき、原子力発電所の安全対策や早期再稼働、収支改善対策、小売全面自由化を勝ち抜くための取組みなどに最大限の努力を傾注してまいりました。

特に、原子力発電につきましては、経営の最重要課題として、安全性向上のための自主的かつ継続的な取組みを進めるとともに、特定重大事故等対処施設等の早期完成に向け、全力を挙げて取り組んでおります。

2019年度は、これらに加え、九電グループの強みを活かしたエネルギーサービス事業の展開、都市開発やインフラサービスなどの分野への積極参入、イノベーション推進による新規事業創出などに力を入れてまいります。

このような取組みを通じ、九電グループ全体の持続的な成長を目指すとともに、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

また、来年4月には、一般送配電事業の分社化を予定しておりますが、引き続き、九電グループが一体となって、お客さまから信頼され、選ばれ続ける企業を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役 社長執行役員 **池辺 和弘**

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、このところ輸出や生産の一部に弱さもみられますが、設備投資の増加などにより、緩やかに回復しました。九州経済も、総じてみると生産や輸出で弱めの動きとなっていますが、設備投資や個人消費の増加もあり、緩やかに拡大しました。

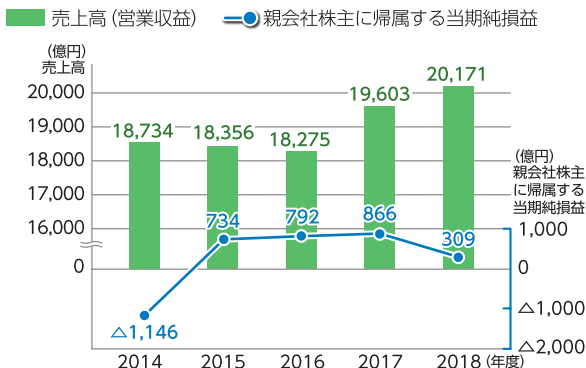
当社におきましては、玄海原子力発電所3、4号機が発電を再開し、原子力4基稼働体制が実現するなか、収支の改善、財務基盤の回復に向け、電力を中心としたエネルギー市場における需要獲得、海外エネルギー事業など成長事業への展開などに取り組むとともに、事業活動全般にわたる徹底した効率化に、グループ一体となって取り組んでまいりました。

当期の業績につきましては、玄海原子力発電所の発電再開はありましたが、契約電力の減少や暖冬の影響などにより販売電力量が減少する

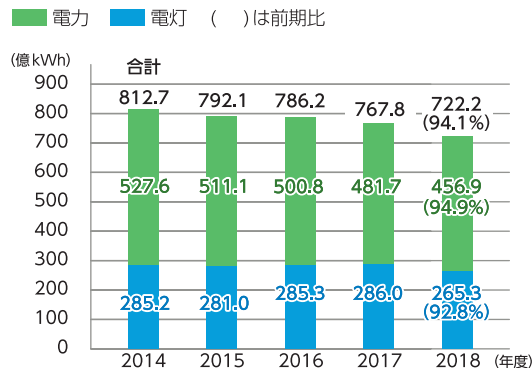
なか、川内原子力発電所1、2号機の定期検査や送配電設備において安定供給に必要な保全工事を実施したことなどから、修繕費、諸経費などの費用が増加したことに加え、海外エネルギー事業に係る投資の評価損を持分法による投資損失に計上したことなどから、前期に比べ減益となりました。

当期の連結収支につきましては、収入面では、電気事業において、販売電力量の減少などにより電灯電力料が減少しましたが、再エネ特措法交付金や他社販売電力料が増加したことなどから、売上高(営業収益)は前期に比べ2.9%増の2兆171億円、経常収益は2.6%増の2兆276億円となりました。一方、支出面では、グループ一体となって費用削減に取り組んでいるなか、電気事業において、再生可能エネルギー電源からの他社購入電力料が増加したことや、川内原子力発電所の定期検査や送配電設備において安定供給に必要な保全工事を実施したことなどから、修繕費、諸経費などの費用が増加したことに加え、エネルギー関連事業において、海外投

(ご参考) 売上高(営業収益)と親会社株主に帰属する当期純損益の推移



(ご参考) 販売電力量の推移



(注) 四捨五入のため、内訳と合計の数値が合わないことがあります。

資に係る評価損を持分法による投資損失に計上したことなどから、経常費用は3.8%増の1兆9,750億円となりました。

以上により、経常利益は前期に比べ28.7%減の525億円となりました。

また、前期に繰延税金資産を追加計上したことによる影響で、法人税等が増加したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は64.3%減の309億円となりました。

事業別の業績（内部取引消去前）は、次のとおりとなりました。

a 電気事業

当期の販売電力量につきましては、契約電力の減少や暖冬の影響などにより722億kWhとなり、前期に比べ5.9%の減少となりました。

一方、供給面につきましては、原子力4基の安定稼働に加え、火力・揚水等の総合的な運用及び国のルールに基づく再エネ出力制御の適切な実施により、安定して電力をお届けすることができました。

当期の業績につきましては、売上高は、販売電力量の減少などにより電灯電力料が減少しましたが、再エネ特措法交付金や他社販売電力料が増加したことなどにより、前期に比べ2.2%増の1兆8,486億円となりました。一方、営業費用は、グループ一体となって費用削減に取り組んでいるなか、再生可能エネルギー電源からの他社購入電力料が増加したことや、川内原子力発電所の定期検査や送配電設備において安定供給に必要な保全工事を実施したことなどから、修繕費、諸経費などの費用が増加したことなどにより、3.5%増の1兆7,869億円となりました。以上により、営業利益は24.2%減の617億円となりました。

b エネルギー関連事業

エネルギー関連事業は、電気設備の建設・保守など電力の安定供給に資する事業、お客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えするため、ガス・LNG販売、再生可能エネルギー、エネルギーサービス事業等を展開しています。また、九電グループが培ってきた技術・ノウハウを活かし、海外エネルギー事業の強化や九州域外におけるエネルギー事業の展開などにも取り組んでいます。

売上高は、発電所建設・補修工事の増加や、九州域外での電力販売の増加及びLNG販売に係る収入の増加などにより、前期に比べ13.7%増の2,176億円、営業利益は、25.8%増の147億円となりました。

なお、当期において、営業外費用に海外エネルギー事業に係る投資の評価損を計上しています。

c 情報通信事業

情報通信事業は、保有する光ファイバ網やデータセンターなどの情報通信事業基盤や事業ノウハウを活用し、データ通信、光ブロードバンド、電気通信工事・保守、情報システム開発、データセンター事業等を展開しています。

売上高は、情報システム開発受託の減少などにより、前期に比べ1.2%減の1,054億円、営業利益は、IoTサービスの開始に伴う広告宣伝費等の費用の増加などもあり、33.6%減の48億円となりました。

d その他の事業

その他の事業は、不動産、住宅関連サービス、有料老人ホーム事業等を主たる事業とする生活サービス事業と、環境・リサイクル事業を展開しています。

売上高は、不動産販売に係る収入の増加な

どにより、前期に比べ15.4%増の295億円、営業利益は、24.9%増の60億円となりました。

〈事業別の業績〉

	売上高			営業利益		
	金額 (億円)	対前期増減 (億円)	前期比 (%)	金額 (億円)	対前期増減 (億円)	前期比 (%)
電気事業	18,486	403	102.2	617	△196	75.8
エネルギー 関連事業	2,176	261	113.7	147	30	125.8
情報通信事業	1,054	△12	98.8	48	△24	66.4
その他の事業	295	39	115.4	60	12	124.9
計	22,012	692	103.2	873	△179	83.0
内部取引消去	△1,841	△124	—	△8	13	—
連 結	20,171	568	102.9	865	△165	84.0

(注)「電気事業」は、当事業から附帯事業を除いたものであります。

2 対処すべき課題

当社は、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「九電グループの思い」のもと、「低廉で良質なエネルギーをお客さまにお届けすることを通じて、お客さまや地域社会の生活や経済活動を支える」ことを使命に、事業活動を進めております。

電力・ガスの小売全面自由化等により経営環境が変化するなか、当社は、「九州電力グループ中期経営方針」に基づき、原子力発電所の早期再稼働、収支改善対策、小売全面自由化を勝ち抜くための取組みなどに、最大限の努力を傾注してまいりました。

また、来年4月に予定している送配電事業の分社化に向け、その準備を着実に進めるとともに、引き続き、九電グループが一体となって「日本一のエネルギーサービスを提供する企業

グループ」を目標に、全力を挙げて以下の取組みを推進することにより、お客さまから信頼され、選ばれ続ける企業を目指してまいります。

I 九州のお客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えしてまいります

○ **電力の安定供給**につきましては、電力設備の着実な保全、設備形成を図り、安全・安定運転を徹底してまいります。

原子力発電につきましては、経営の最重要課題として、特定重大事故等対処施設等の早期完成に向けて、引き続き最大限の努力を傾注するとともに、更なる安全性向上のための自主的かつ継続的な取組みを進めてまいります。

また、火力発電につきましては、本年12月営業運転開始予定の松浦発電所2号機の開発を着実に進め、競争力と安定性を備えた電源を確保してまいります。

さらに、再生可能エネルギーにつきましては、地熱や水力などの開発を積極的に進めてまいります。

また、電力の安定供給のために実施している太陽光などの出力制御につきましては、出力制御量の最小化に向け、これまでにシステムを開発することにより、九州から本州への再エネ送電可能量拡大に取り組みました。今後も、出力制御量の最小化や再生可能エネルギーの受入れ拡大に向けて、積極的に取り組んでまいります。

これらの取組みを進めるにあたっては、地球環境問題への対応をはじめ、今後の環境変化に柔軟に対応できるよう、各種電源によるバランスの取れた供給体制を構築してまいります。

- **エネルギーサービスの提供**につきましては、「電気をお届けする」会社から多様な「エネルギーサービスを提供する」企業グループを目指し、お客さまのニーズにお応えできる最適なサービスを、グループ一体となってお届けしてまいります。

本年4月には、4基の原子力発電所が再稼働したことと経営効率化の取組状況を反映して、電気料金を値下げするとともに、お客さまのニーズを捉えた「すくすく赤ちゃんプラン」、「I J Uターン応援プラン」の2つの料金プランを創設いたしました。

今後も、お客さまにお選びいただけるよう、お客さまとの接点を重視した「顔の見える営業」を展開するとともに、低廉な電気料金や魅力ある料金プランの提供など、エネルギーサービスの充実を図ることにより、競争力の強化に取り組んでまいります。

II 九電グループの強みを活かして、成長市場で発展してまいります

- **海外電気事業**につきましては、昨年5月、世界最大規模の地熱発電所であるインドネシアのサルウラ地熱発電所が全号機営業運転を開始しました。また、昨年5月に米国のグリーンエネルギーガス火力、昨年8月に米国のサウスフィールドエネルギーガス火力発電事業へ参画しました。今後も、参画事業に関するリスク管理機能を強化するとともに、電力需要の増加が見込まれるアジアでの開発案件に加え、早期に収益貢献を果たせる欧米案件にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、海外コンサルティングにつきましても、海外事業の開発力強化に向け、引き続き、積極的に展開してまいります。

- **九州域外における電気事業**につきましては、域外での電力販売による収益拡大に向け、安定・安価な電源確保を目的に、千葉県袖ヶ浦市における火力発電所の開発について、引き続き、事業性を考慮した検討を進めてまいります。また、九電みらいエナジー株式会社が実施している関東エリアでの電力販売につきましても、他社との提携を含め営業強化に努めてまいります。
- **再生可能エネルギー事業**につきましては、地熱や水力を中心に開発を進めるとともに、下関バイオマスエネルギー合同会社を設立し、国内最大級の本質専焼バイオマス発電所の開発を進めるなど、安定供給や環境への影響を考慮しながら国内外で積極的に展開してまいります。

III 強固な事業基盤を築いてまいります

- **事業の基盤となる人づくり**につきましては、競争時代を勝ち抜くことができるよう、変革を主導する人材を獲得・育成するとともに、一人ひとりが能力を最大限に発揮するためのダイバーシティ推進の取組みも進めてまいります。また、「九州電力健康宣言」のもと、従業員の健康保持・増進の取組みを進めるとともに、より一層の労働環境の整備を行い、労働生産性・働きがいの向上に向けた働き方改革に全社を挙げて取り組んでまいります。さらに、**組織づくり**につきましては、急速な事業環境の変化へ迅速・柔軟に対応できる組織・業務運営体制の構築を目指してまいります。
- **財務基盤・競争力**につきましては、財務目標に定めた自己資本比率などの目標を達成するため、海外電気事業をはじめとする成長

事業への投資などによる収益の拡大や、徹底した効率化による競争力強化に取り組むことで、収支の改善、財務基盤の回復を図ってまいります。

- **安全・安心の追求**につきましては、当社グループの事業に関わるすべての人たちの安全を守り、その先にある安心と信頼につなげるため、「九電グループ安全行動憲章」を制定しており、憲章に基づく継続的な教育・訓練などを通じて、当社グループが目指す安全の永続的な徹底を図ってまいります。

特に、原子力につきましては、自主的・継続的な安全対策に取り組むとともに、地域の皆さまの安心と信頼を高めていくため、分かりやすい情報発信やフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション活動を継続してまいります。

また、本年2月に廃止を決定した玄海原子力発電所2号機につきましても、今後、1号機と併せて、地域の皆さまとのコミュニケーションを密にしながら、安全を最優先に廃止措置を進めてまいります。

- **CSR（企業の社会的責任）経営**につきましては、法令遵守はもとより、誠実かつ公正な行動により、社会から信頼される事業運営を徹底してまいります。

また、迅速で分かりやすい情報発信を徹底し、事業活動の透明性を高めるとともに、社会とのコミュニケーション活動を強化し、いただいた声を事業運営に的確に反映してまいります。

さらに、国際社会全体の「持続可能な開発目標」であるSDGsをはじめ、社会から解決を求められている課題について、九州地域の交流人口拡大につながる地域活性化への貢献や、九州の豊かな自然を守る環境活動の実

施などに、グループの経営資源を活用し、積極的に取り組んでまいります。

今後、経営環境が急激に変化する中でも、当社グループが持続的に成長するため、これら3つの戦略の柱の着実な遂行に加え、新たな収益源の獲得を目指した**「未来の事業」の取組みを進めてまいります**

- 新たな事業やサービスを生み出す「KYUDEN i-PROJECT」の取組みについては、昨年7月、本プロジェクトの事業化第一弾として、AIスピーカーとの対話による家電操作などを実現するIoTサービス「QuUn（キューン）」を開始したほか、今後も、有望案件の事業化・サービス化に向けた検討を進めてまいります。

- 地域社会の課題解決に貢献し、九電グループの強みを活かせる事業・サービスへの挑戦として、都市開発やインフラサービスなどの分野へ積極的に参入してまいります。

当社は他企業とコンソーシアムを組み、昨年12月に福岡市青果市場跡地活用事業における事業者として正式選定されたことに加え、民間委託が進む空港運営事業に取り組んでおり、本年4月から福岡空港の運営事業を開始したほか、熊本空港でも来年4月からの事業開始に向けて準備を進めているところです。

当社といたしましては、これらの取組みを通じて、ステークホルダーの皆さまへの価値提供を果たしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考) 九州電力グループ中期経営方針

○ 2030年のありたい姿

「日本一のエネルギーサービス」を提供する企業グループ
～やっぱり！エネルギーは九電グループ～

○ ありたい姿に向けた3つの戦略の柱

- I 基盤である九州において、「電気をお届けする」会社から「エネルギーサービスを提供する」企業グループとなり、お客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えし、地域・社会とともに発展していく
- II 九電グループが培ってきた強みを活かして、海外エネルギー事業、九州域外エネルギー事業、再生可能エネルギー事業で成長していく
- III 戦略実行に必要な組織力を強化し、強固な事業基盤を築く

○ 財務目標

(連結ベース)

項目	目標
自己資本比率 (2021年度)	20%程度
経常利益 (2017～2021年度平均)	1,100億円以上
成長投資 (2017～2021年度累計)	4,200億円

3 設備投資の状況

当期は、当社グループ（当社及び連結子会社）全体で総額3,698億円の設備投資を行いました。

事業区分	金額 (億円)
電気事業	3,239
エネルギー関連事業	264
情報通信事業	217
その他の事業	25
内部取引消去	△ 48
合計	3,698

また、当期中に完成した設備及び建設中の設備のうち、主なものは次のとおりであります。

a 発電設備

	名称	出力 (kW)
完成	汽力 新大分発電所 3号系列第4軸 (増設)	480,000
建設中	汽力 松浦発電所 2号機 (増設)	1,000,000
	地熱 大岳発電所 (増設)	14,500

b 送電設備

	名称	電圧 (kV)	亘長 (km)
建設中	日向幹線 (新設)	500	124.0

4 資金調達の状況

当期における当社グループ（当社及び連結子会社）全体の外部資金調達は次のとおりであります。

a	社 債	
	発行額	2,100 億円
	償還額	2,198 億円
b	借入金	
	借入額	3,304 億円
	返済額	3,398 億円
c	コマーシャル・ペーパー	
	発行額	580 億円
	償還額	580 億円

5 財産及び損益の状況の推移（連結）

区 分	期	第92期 2015年度	第93期 2016年度	第94期 2017年度	第95期(当期) 2018年度
売 上 高 (億円)		18,356	18,275	19,603	20,171
経 常 利 益 (億円)		909	942	736	525
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)		734	792	866	309
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		155.17	159.97	175.56	58.05
総 資 産 額 (億円)		47,482	45,875	47,100	47,940

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当期(2018年度)より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、前期(2017年度)の金額は組替え後の金額で表示しております。

6 重要な子会社等の状況

a 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社キューデン・インターナショナル	23,150	100.0 (100.0)	海外電気・ガスその他のエネルギー事業を営む 会社の有価証券取得及び保有
株式会社 Q T n e t	22,020	100.0 (100.0)	電気通信回線の提供
大分エル・エヌ・ジー株式会社	7,500	98.0 (98.0)	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化、送出及び販売
株式会社電気ビル	3,395	92.0 (90.4)	不動産の管理及び賃貸
九電みらいエナジー株式会社	3,004	100.0 (100.0)	再生可能エネルギー事業、エネルギー供給
北九州エル・エヌ・ジー株式会社	4,000	75.0 (75.0)	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化、送出及び販売
串間ウインドヒル株式会社	2,821	51.0 (0.0)	風力発電による電力の販売
ニシム電子工業株式会社	300	100.0 (100.0)	電気通信機器製造販売、工事及び保守
株式会社キャピタル・キューデン	285	100.0 (100.0)	有価証券の取得、保有及び事業資金の貸付
九電テクノシステムズ株式会社	327	85.2 (81.4)	電気機械器具の製造、販売及び電気計測機器の 整備、保守管理
株式会社九電ハイテック	200	100.0 (100.0)	電力設備の保守及び補修
西日本空輸株式会社	360	54.7 (54.7)	航空機による貨物の輸送
西日本プラント工業株式会社	150	85.0 (85.0)	発電所の建設及び保守工事
九州高圧コンクリート工業株式会社	240	51.3 (51.3)	コンクリートボールの生産及び販売
九電産業株式会社	117	100.0 (100.0)	発電所の環境保全関連業務
九電ビジネスソリューションズ株式会社	100	100.0 (100.0)	情報システム開発、運用及び保守
株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス	100	61.3 (0.0)	コンピューターソフトウェアの開発及び販売
西日本技術開発株式会社	40	100.0 (68.8)	土木・建築工事の調査及び設計
九電不動産株式会社	32	98.1 (88.5)	不動産の賃貸及び用地業務の受託
九州メンテナンス株式会社	10	82.0 (34.0)	不動産の清掃、保守
キューデン・インターナショナル・ネザランド	6,545	100.0 (0.0)	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有
パシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド	4,071	60.0 (60.0)	L N G 船の購入、保有、運航、定期備船(貸出)
キューシュウ・エレクトリック・オーストラリア社	214 百万米ドル	100.0 (100.0)	キューシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社の 株式保有、管理(資金、税金、会計等)
キューシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	201 百万米ドル	100.0 (0.0)	ウィートストーン L N G プロジェクトの鉱区権益・ 資産保有、生産物引取・販売
キューデン・サルーラ	166 百万シンガポールドル	100.0 (0.0)	地熱発電事業
九電新桃投資股份有限公司	2,400 百万台湾ドル	100.0 (0.0)	新桃 I P P 事業会社への出資
キューデン・バースボロー	1 米ドル	100.0 (0.0)	海外電気事業会社への出資及び有価証券の 取得並びに保有
キューデン・インターナショナル・クリーン	—	100.0 (0.0)	海外電気事業会社への出資
キューデン・インターナショナル・サウスフィールド・エナジー	—	100.0 (0.0)	海外電気事業会社への出資

(注) 1 出資比率は、当社が間接保有しているものも含めて記載しております。(括弧内は当社直接保有の比率であります。)

2 当期において、キューデン・バースボロー、キューデン・インターナショナル・クリーン、キューデン・インターナショナル・サウスフィールド・エナジーを追加いたしました。

b 重要な関連会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
戸畑共同火力株式会社	9,000	50.0 (50.0)	火力発電事業
株式会社九電工	12,561	22.6 (22.5)	電気工事
株式会社福岡クリーンエナジー	5,000	49.0 (49.0)	廃棄物の処理及び電気・熱の供給
大分共同火力株式会社	4,000	50.0 (50.0)	火力発電事業
株式会社キューヘン	225	35.9 (35.9)	電気機械器具の製造及び販売
誠新産業株式会社	200	27.3 (18.0)	電気機械器具の販売
福岡エアポートホールディングス株式会社	100	27.7 (24.5)	空港運営事業への投資
株式会社九建	100	15.2 (15.2)	送電線路の建設及び保守工事
キューシュウ・トウホク・インリッチメント・インベスティング社	百万ユーロ 62	50.0 (50.0)	ウラン濃縮事業への投資
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクспан社	百万メキシコペソ 641	50.0 (0.0)	天然ガスを燃料とした発電事業
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクспан社	百万メキシコペソ 493	50.0 (0.0)	天然ガスを燃料とした発電事業

- (注) 1 出資比率は、当社が間接保有しているものも含めて記載しております。(括弧内は当社直接保有の比率であります)
2 当期において、福岡エアポートホールディングス株式会社を追加いたしました。

7 主要な事業内容

当期末の当社グループ（当社及び連結子会社）全体の主要な事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
電気事業	電力供給
エネルギー関連事業	液化天然ガスの受入・貯蔵・気化・送出及び販売、再生可能エネルギー事業、エネルギー供給、電気機械器具の製造及び販売、電力設備の保守及び補修、発電所の建設及び保守工事、コンクリートポールの生産及び販売、発電所の環境保全関連業務、土木・建築工事の調査及び設計、ウィートストーンLNGプロジェクトの鉱区権益・資産保有及び生産物引取・販売
情報通信事業	電気通信回線の提供、電気通信機器製造販売・工事及び保守、情報システム開発・運用及び保守
その他の事業	有価証券の取得・保有及び事業資金の貸付、不動産の管理及び賃貸、用地業務の受託

8 主要な事業所

a 当社の主要な事業所

(a) 本店及び支社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 店	福 岡 市	長 崎 支 社	長 崎 市	鹿 児 島 支 社	鹿 児 島 市
北 九 州 支 社	北 九 州 市	大 分 支 社	大 分 市	東 京 支 社	東 京 都 千 代 田 区
福 岡 支 社	福 岡 市	熊 本 支 社	熊 本 市		
佐 賀 支 社	佐 賀 市	宮 崎 支 社	宮 崎 市		

(b) 主要な発電所

設 備 別	発 電 所 名 (所 在 地)
水 力	天山 (佐賀県)、松原、女子畑、柳又 (以上大分県)、黒川第一、大平 (以上熊本県)、上椎葉、岩屋戸、塚原、諸塚、山須原、西郷、小丸川、川原、一ツ瀬、大淀川第一、大淀川第二 (以上宮崎県)
汽 力	新小倉、刈田、豊前 (以上福岡県)、松浦、相浦 (以上長崎県)、新大分 (大分県)、苅北 (熊本県)、川内 (鹿児島県)
原 子 力	玄海 (佐賀県)、川内 (鹿児島県)
内 燃 力	豊玉、新巻岐、福江第二、新有川 (以上長崎県)、新種子島、竜郷、名瀬、新徳之島 (以上鹿児島県)
新エネルギー等	風力 野間岬ウインドパーク (鹿児島県)
	地熱 滝上、大岳、八丁原、八丁原パインリー (以上大分県)、大霧、山川 (以上鹿児島県)

- (注) 1 野間岬ウインドパーク発電所は、2019年4月1日をもって廃止いたしました。
 2 玄海原子力発電所2号機は、2019年4月9日をもって廃止いたしました。
 3 相浦発電所は、2019年4月30日をもって廃止いたしました。
 4 豊前発電所1号機は、2019年6月中に廃止する予定であります。

b 重要な子会社の主要な事業所

会 社 名	本 店 所 在 地	会 社 名	本 店 所 在 地
株式会社キューデン・インターナショナル	福岡県福岡市	九電ビジネスソリューションズ株式会社	福岡県福岡市
株式会社 Q T n e t	福岡県福岡市	株式会社アル・ケー・ケー・コンピューター・サービス	熊本県熊本市
大分エル・エヌ・ジー株式会社	大分県大分市	西日本技術開発株式会社	福岡県福岡市
株式会社電気ビル	福岡県福岡市	九電不動産株式会社	福岡県福岡市
九電みらいエナジー株式会社	福岡県福岡市	九州メンテナンス株式会社	福岡県福岡市
北九州エル・エヌ・ジー株式会社	福岡県北九州市	キューデン・インターナショナル・ネザランド	オランダ王国
串間ウインドヒル株式会社	宮崎県串間市	パシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド	バハマ国
ニシム電子工業株式会社	福岡県福岡市	キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社	オーストラリア連邦
株式会社キャピタル・キューデン	福岡県福岡市	キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	オーストラリア連邦
九電テクノシステムズ株式会社	福岡県福岡市	キューデン・サルーラ	シンガポール共和国
株式会社九電ハイテック	福岡県福岡市	九電新桃投資股份有限公司	台 湾
西日本空輸株式会社	福岡県福岡市	キューデン・バースボロー	アメリカ合衆国
西日本プラント工業株式会社	福岡県福岡市	キューデン・インターナショナル・クリーン	アメリカ合衆国
九州高圧コンクリート工業株式会社	福岡県福岡市	キューデン・インターナショナル・サウスフィールド・エナジー	アメリカ合衆国
九電産業株式会社	福岡県福岡市		

9 従業員の状況

当期末の当社グループ（当社及び連結子会社）全体の従業員数は次のとおりであります。

事業区分	従業員数(名)
電気事業	10,962
エネルギー関連事業	6,544
情報通信事業	2,529
その他の事業	1,068
合計	21,103

(注) 従業員数は、就業人員で記載しております。

10 主要な借入先

当期末の当社グループ（当社及び連結子会社）全体の主要な外部借入先は次のとおりであります。

借入先	借入金残高(億円)
株式会社日本政策投資銀行	2,854
株式会社みずほ銀行	2,508
株式会社三井住友銀行	1,878
株式会社三菱UFJ銀行	1,440
明治安田生命保険相互会社	1,344
日本生命保険相互会社	1,000
株式会社国際協力銀行	975
株式会社福岡銀行	911
株式会社西日本シティ銀行	852
第一生命保険株式会社	560

2 会社の株式に関する事項

当期末の当社の株式に関する事項は次のとおりであります。

1 発行可能株式総数	10億株		
a 普通株式	10億株	b A種優先株式	1,000株

2 発行済株式の総数			
a 普通株式	4億7,418万3,951株	b A種優先株式	1,000株

3 株 主 数			
a 普通株式	13万6,683名	b A種優先株式	1名

4 大 株 主

a 普通株式

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	31,439	6.6
明治安田生命保険相互会社	22,882	4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	18,988	4.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	13,106	2.8
日本生命保険相互会社	11,810	2.5
九 栄 会 社	10,677	2.3
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	9,669	2.0
株 式 会 社 福 岡 銀 行	8,669	1.8
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8,474	1.8
高 知 信 用 金 庫	8,282	1.7

(注) 1 持株比率は、自己株式(233,498株)を除いて計算しております。
2 九栄会は、当社の従業員持株会であります。

b A種優先株式

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,000	100.0

3 会社の新株予約権に関する事項

当社は、2017年3月30日付で、ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の概要

名 称	2020年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債	2022年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
社 債 の 総 額	750億円	750億円
新 株 予 約 権 の 数	7,500個	7,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	本社債の額面金額の総額を 転換価額で除した数とする。	本社債の額面金額の総額を 転換価額で除した数とする。
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権と引換えに 金銭の払込みは要しない。	本新株予約権と引換えに 金銭の払込みは要しない。
転 換 価 額	1,410.5円	1,446.9円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	2017年4月13日から 2020年3月17日まで	2017年4月13日から 2022年3月17日まで
社 債 の 残 高	750億円	750億円

4 会社役員に関する事項

1 取締役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
うり とう みちあき 瓜 生 道 明	代表取締役会長		株式会社西日本シティ銀行社外取締役監査等委員
いけ べい かず ひろ 池 辺 和 弘	代表取締役	社長執行役員	
い ぎき かず ひろ 伊 崎 数 博	代表取締役	副社長執行役員、 エネルギーサービス事業統括本部長	日本タングステン株式会社社外取締役
ささき とうぞう 佐々木 有 三	代表取締役	副社長執行役員、 テクニカルソリューション統括本部長	株式会社富士ピー・エス社外取締役 株式会社九電工社外監査役
やくしんじ ひで おみ 葉真寺 偉 臣	代表取締役	副社長執行役員、 ビジネスソリューション統括本部長、 CSRに関する事項、危機管理官	株式会社RKB毎日ホールディングス社外取締役
わた なべ よし ろう 渡 辺 義 朗	代表取締役	副社長執行役員、 エネルギーサービス事業統括本部副統 括本部長、営業本部長	
なか むら あきら 中 村 明	取 締 役	常務執行役員、 原子力発電事業に係る社長特命事項	
やま さき たかし 山 崎 尚	取 締 役	常務執行役員、 送配電カンパニー社長	株式会社正興電機製作所社外取締役
いぬ づか まさ ひこ 犬 塚 雅 彦	取 締 役	常務執行役員、 ビジネスソリューション統括本部業務本部長	
ふじ い いち ろう 藤 井 一 郎	取 締 役	常務執行役員、 ビジネスソリューション統括本部人材 活性化本部長、社長室に関する事項	
とよ しま なお ゆき 豊 嶋 直 幸	取 締 役	常務執行役員、 原子力発電本部長	
とよ ま まこと 豊 馬 誠	取 締 役	常務執行役員、 コーポレート戦略部門長	
わた なべ あき よし 渡 辺 顯 好	取 締 役		株式会社九電工社外取締役
きく かわ りつ こ 菊 川 律 子	取 締 役		放送大学学園特任教授福岡学習センター所長
おさ のぶ や 長 富 也	取締役監査等委員(常勤)	監査等委員会委員長	
かめ い えい じ 亀 井 英 次	取締役監査等委員(常勤)		
ふる しやう ふみ こ 古 荘 文 子	取締役監査等委員		古荘土地有限会社代表取締役
いの う え ゆう すけ 井 上 雄 介	取締役監査等委員		九州債権回収株式会社代表取締役会長
こ が かず たか 古 賀 和 孝	取締役監査等委員		弁護士(古賀・花島法律事務所) マックスバリュ九州株式会社社外監査役

- (注) 1 当社は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。
- 2 取締役藤井一郎、同豊嶋直幸、同豊馬 誠の3氏及び取締役監査等委員 長 宣也、同亀井英次、同古荘文子、同井上雄介、同古賀和孝の5氏は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
- 3 代表取締役 正義、同佐藤尚文、同荒牧智之、取締役山元春義の4氏及び監査役平野俊明、同長 宣也、同亀井英次、同古荘文子、同井上雄介、同古賀和孝の6氏は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任しました。
- 4 取締役渡辺顯好、同菊川律子の両氏及び取締役監査等委員古荘文子、同井上雄介、同古賀和孝の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 5 取締役渡辺顯好、同菊川律子の両氏及び取締役監査等委員古荘文子、同井上雄介、同古賀和孝の3氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準の全ての要件を充たしておりますので、各証券取引所に独立役員として届け出ております。
- なお、当社の社外役員の独立性判断基準は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.kyuden.co.jp/ir_management_governance.html) に掲載しております。
- 6 取締役監査等委員 長 宣也氏は、当社の経理部長を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 7 経営会議等の重要会議への出席、業務執行部門からの日常的な情報収集、内部監査部門等との緊密な連携により、監査の実効性を確保するため、取締役監査等委員 長 宣也、同亀井英次の両氏を、常勤の監査等委員に選定しております。
- 8 2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として塩次喜代明氏が選任されております。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である渡辺顯好、同菊川律子、同長 宣也、同亀井英次、同古荘文子、同井上雄介、同古賀和孝の7氏との間に、それぞれ会社法第423条第1項の責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。

3 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

a 監査等委員会設置会社移行前

区 分	金 銭 報 酬		報酬等の総額 (百万円)
	月例報酬(固定報酬)		
	員数(名)	総額(百万円)	
取 締 役	15	124	124
監 査 役	6	28	28
合 計 (うち社外役員)	21 (5)	153 (10)	153 (10)

(注) 1 当社は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

- 2 監査等委員会設置会社移行前には、当該事業年度に係る取締役賞与を支給しておりません。
3 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

取締役(2007年6月28日開催の第83回定時株主総会で承認)

月例報酬 月額 60百万円以内

賞 与 年額 140百万円以内

監査役(2006年6月29日開催の第82回定時株主総会で承認)

月例報酬 月額 14百万円以内

b 監査等委員会設置会社移行後

区 分	金 銭 報 酬				非 金 銭 報 酬		報酬等の総額 (百万円)
	月例報酬(固定報酬)		賞与(短期業績連動)		株式報酬(中長期業績連動)		
	員数(名)	総額(百万円)	員数(名)	総額(百万円)	員数(名)	総額(百万円)	
取 締 役 (監査等委員を除く)	14	363	12	53	12	81	498
取 締 役 (監査等委員)	5	84	—	—	—	—	84
合 計 (うち社外取締役)	19 (5)	448 (45)	12 (—)	53 (—)	12 (—)	81 (—)	583 (45)

(注) 1 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

取締役(監査等委員を除く)(2018年6月27日開催の第94回定時株主総会で承認)

月例報酬及び賞与 年額 610百万円以内

株式報酬 連続する3事業年度で390百万円以内

取締役(監査等委員)(2018年6月27日開催の第94回定時株主総会で承認)

月例報酬 年額 130百万円以内

- 2 社外取締役及び取締役(監査等委員)は、取締役の職務執行への監督機能を有効に発揮するため、月例報酬のみとし、賞与及び株式報酬は支給しておりません。

4 社外役員に関する事項

a 重要な兼職先と当社との関係

(a) 渡辺顯好

同氏は、当社の関連会社である株式会社九電工の社外取締役を兼職しており、当社は同社と電気工事に関する業務委託などの取引を行っております。

(b) 菊川律子

同氏は、放送大学学園特任教授福岡学習センター所長を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示すべき関係はありません。

(c) 古荘文子

同氏は、古荘土地有限会社の代表取締役を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示すべき関係はありません。

(d) 井上雄介

同氏は、九州債権回収株式会社の代表取締役会長を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示すべき関係はありません。

(e) 古賀和孝

同氏は、古賀・花島法律事務所の弁護士（所長）及びマックスバリュ九州株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示すべき関係はありません。

b 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会、監査役会及び監査等委員会への出席状況は次のとおりであり、各社外役員は、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

氏名	地位	出席回数／開催回数		
		取締役会	監査役会	監査等委員会
渡辺顯好	取締役	18回／19回	—	—
菊川律子	取締役	17回／19回	—	—
古荘文子	監査役	4回／6回	4回／5回	—
	取締役監査等委員	13回／13回	—	9回／11回
井上雄介	監査役	4回／6回	4回／5回	—
	取締役監査等委員	13回／13回	—	11回／11回
古賀和孝	監査役	6回／6回	5回／5回	—
	取締役監査等委員	13回／13回	—	11回／11回

(注) 当社は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

5 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 88百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

3 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 162百万円

(注) 当社の重要な子会社である大分エル・エヌ・ジー株式会社、株式会社電気ビル、株式会社キャピタル・キューデン、九電不動産株式会社、キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社、キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社、キューデン・サルーラ、九電新桃投資股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、CSRに関する助言業務、収益認識に関する会計基準の適用に関する助言業務、環境関連質問書対応助言業務に対する対価を支払っております。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと判断する場合、その他会計監査人に当社の監査を継続させることが相当でないと判断する場合には、当該会計監査人の解任又は不再任を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。



連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		金額	負債及び純資産の部		金額
科	目		科	目	
固	定	4,188,492	固	定	3,105,099
電	業	2,388,366	社	債	1,089,897
水	力	256,516	長	期	1,576,280
汽	力	184,455	退	職	99,600
原	子	357,642	資	産	264,166
内	燃	18,485	繰	延	3,682
新	エ	13,814	繰	延	71,472
送	電	590,832	そ	の	他
変	電	210,092	流	動	1,014,731
配	電	628,549	1	年	452,478
業	務	115,402	短	期	115,063
そ	の	12,574	支	払	70,270
そ	の	368,086	未	払	20,346
固	定	665,622	そ	の	356,572
建	設	587,629	引	当	8,958
原	子	45,592	渴	水	8,958
使	用	32,400	負	債	4,128,789
核	燃	267,824	株	主	657,162
装	荷	47,529	資	本	237,304
加	工	220,294	資	本	120,831
投	資	498,592	利	益	300,551
長	期	155,767	自	己	1,524
退	職	14,099	そ	の	17,726
繰	延	189,892	そ	の	4,090
そ	の	140,750	繰	延	4,306
貸	倒	△ 1,916	為	替	3,582
流	動	605,547	退	職	13,928
現	金	218,236	非	支	25,814
受	取	228,132	純	資	665,250
た	な	91,827	合	計	4,794,039
そ	の	68,120			
貸	倒	△ 769			
合	計	4,794,039			

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

費用の部		金額
科 目		金額
営 業 費 用		1,930,606
電気事業営業費用		1,771,776
その他事業営業費用		158,829
営 業 利 益	(86,575)
営 業 外 費 用		44,463
支 払 利 息		31,397
持分法による投資損失		2,822
そ の 他		10,243
当 期 経 常 費 用 合 計		1,975,070
当 期 経 常 利 益		52,544
渴水準備金引当又は取崩し		268
渴 水 準 備 金 引 当		268
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		52,276
法 人 税 等		19,773
法 人 税 等		9,905
法 人 税 等 調 整 額		9,868
当 期 純 利 益		32,502
非支配株主に帰属する当期純利益		1,532
親会社株主に帰属する当期純利益		30,970

収益の部		金額
科 目		金額
営 業 収 益		2,017,181
電気事業営業収益		1,844,850
その他事業営業収益		172,331
営 業 外 収 益		10,432
受 取 配 当 金		3,761
受 取 利 息		439
固 定 資 産 売 却 益		1,368
そ の 他		4,862
当 期 経 常 収 益 合 計		2,027,614



計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部				負債及び純資産の部			
科 目		金 額		科 目		金 額	
固 定 資 産		3,845,941		固 定 負 債		2,853,861	
電 気 事 業 固 定 資 産		2,423,504		社 長 期 借 入 債 金		1,089,997	
水 力 発 電 設 備		260,289		長 期 未 払 債 務		1,388,615	
汽 力 発 電 設 備		186,374		リ 一 入 債 務		10,986	
原 子 力 発 電 設 備		361,928		関 係 社 長 期 債 務		1,548	
内 燃 機 一 等 発 電 設 備		19,176		退 職 給 付 引 当 金		4,027	
新 工 業 用 電 設 備		14,131		資 産 除 去 債 務		72,117	
送 電 設 備		598,159		雑 固 定 負 債		261,252	
変 電 設 備		213,899		流 動 負 債		25,318	
配 電 設 備		639,536		1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債		920,218	
業 務 止 設 備		117,433		短 期 借 入 金		418,041	
休 貸 付 設 備		6,792		買 掛 金		114,000	
附 帯 事 業 固 定 資 産		5,782		未 払 金		50,661	
事 業 外 固 定 資 産		8,490		未 払 費 用		41,479	
固 定 仮 払 資 産		3,857		未 払 税 金		168,928	
建 設 仮 払 勘 定 債 権		642,208		預 金		14,491	
除 却 仮 払 勘 定 債 権		559,633		関 係 社 短 期 債 務		3,443	
原 子 力 廃 止 関 連 仮 払 勘 定 債 権		4,581		諸 前 受 金		41,163	
使 用 済 燃 料 再 処 理 関 連 加 工 仮 払 勘 定 債 権		45,592		雑 流 動 負 債		62,399	
核 心 燃 料		32,400		引 当 金		5,610	
装 荷 核 心 燃 料		267,824		渴 水 準 備 引 当 金		8,958	
加 工 中 等 核 心 燃 料		47,529		負 債 合 計		3,783,038	
投 資 そ の 他 の 資 産		220,294		株 主 資 本		494,646	
長 期 投 資		500,056		資 本 剰 余 金		237,304	
関 係 社 長 期 投 資		95,466		資 本 準 備 金		120,857	
期 前 払 費 用		218,974		そ の 他 資 本 剰 余 金		31,087	
前 払 年 金 費 用		6,744		利 益 剰 余 金		89,770	
繰 延 税 金 資 産		20,486		そ の 他 利 益 剰 余 金		137,781	
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△	159,695		そ の 他 利 益 剰 余 金		59,326	
流 動 資 産		432,895		海 外 投 資 等 損 失 準 備 金		78,455	
現 売 金 及 び 預 金		155,750		繰 越 利 益 剰 余 金		7	
諸 貯 蓄 金		188,833		自 己 株 式	△	78,447	
前 払 金		4,308		評 価 ・ 換 算 差 額		1,297	
関 係 社 短 期 債 権		72,535		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額		1,152	
雑 流 動 資 産		816		純 資 産 合 計		1,152	
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△	574				495,799	
		5,733					
		4,781					
		439					
合 計		4,278,837		合 計		4,278,837	

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

費用の部		金額	
科	目	金額	
営	業	費用	1,806,496
電	気	事業	1,786,967
	水	力	34,480
	汽	力	285,720
	原	子	263,848
	内	燃	22,592
	新	工	9,389
	地	帯	856
	他	社	510,247
	送	配	83,762
	変	電	37,865
	配	電	147,730
	販	電	45,593
	休	止	2,309
	貸	付	28
	一	般	113,382
	接	統	24
	原	子	873
	再	工	181,477
	電	源	31,391
	事	業	15,711
	電	力	318
附	帯	事業	19,529
ガ	ス	供給	16,238
そ	の	他	3,290
営	業	利	(60,656)
営	業	外	35,414
財	務	費	27,336
	支	払	26,624
	社	債	711
事	業	外	8,078
	固	定	473
	雑	損	7,604
当	期	経	1,841,911
当	期	経	32,534
渴	水	準	268
渴	水	準	268
税	引	前	32,266
法	人	税	8,841
	法	人	3,267
当	期	純	5,574
		利	23,425

収益の部		金額	
科	目	金額	
営	業	収	1,867,152
電	気	事業	1,848,695
	電	灯	613,163
	電	力	757,007
	地	帯	996
	他	社	77,180
	託	送	64,127
	事	業	4,737
	再	工	316,957
	電	気	14,147
	貸	付	376
附	帯	事業	18,457
ガ	ス	供給	15,888
そ	の	他	2,568
営	業	外	7,293
財	務	収	4,101
	受	取	3,812
	受	取	288
事	業	外	3,192
	固	定	416
	雑	収	2,775
当	期	経	1,874,446
当	期	経	
渴	水	準	
渴	水	準	
税	引	前	
法	人	税	
	法	人	
当	期	純	
		利	



連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

九州電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯 俣 克 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 澤 啓 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 寄 健 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、九州電力株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

九州電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 磯 俣 克 平 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野 澤 啓 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 崎 健 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、九州電力株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2019年4月26日開催の取締役会において、2020年4月1日（予定）に、会社が営む一般送配電事業及び離島における発電事業等を会社分割の方法により九州電力送配電株式会社に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④原子力発電所の安全対策については、より一層の安全確保に向けた取組みを進めていることを確認しております。原子力発電については、引き続き特定重大事故等対処施設等の早期完成に向けた取組みとともに、安全性向上に向けた実施状況等を注視してまいります。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

九州電力株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤)	長	宣	也	㊟
監査等委員会委員長				
監査等委員(常勤)	亀	井	英次	㊟
監査等委員	古	荘	文子	㊟
監査等委員	井	上	雄介	㊟
監査等委員	古	賀	和孝	㊟

(注) 監査等委員古荘文子、監査等委員井上雄介及び監査等委員古賀和孝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

メ モ

A large rounded rectangular box with a solid black border. Inside the box, there are 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, intended for handwriting practice. The lines start below the 'メ モ' header and end just above the bottom border of the box.

× ㄟ

A large rectangular area with rounded corners, containing 18 horizontal dashed lines for writing.

▶▶▶▶ インフォメーション (2019年3月31日現在)

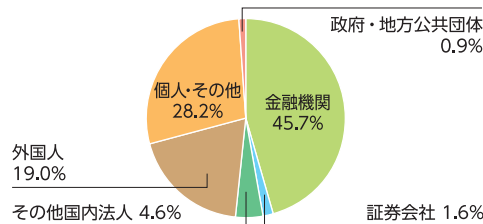
●会社概要

設立年月日 1951年5月1日
資本の額 2,373億486万3,699円
従業員数 12,947名
主要事業所
本店 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
☎(092) 761-3031
支社 北九州・福岡・佐賀・長崎・大分・熊本・
宮崎・鹿児島・東京

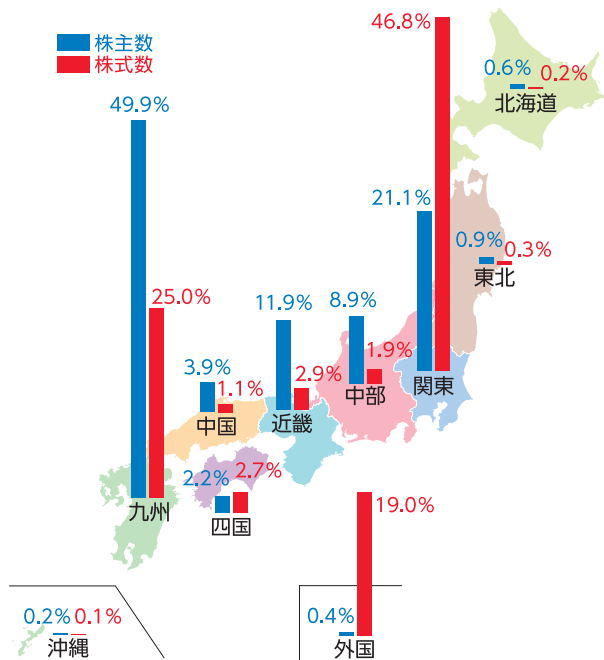
●株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 6月
基準日 定時株主総会・期末配当 3月31日
中間配当 9月30日
(その他必要あるときはあらかじめ公告します。)
単元株式数 普通株式 100株 / A種優先株式 1株
証券コード 9508
公告方法 電子公告により、当社のホームページに
掲載いたします。ただし、事故その他や
むを得ない事由によって電子公告による
公告をすることができない場合は、福岡
市において発行する西日本新聞に掲載
して行います。
ホームページ <http://www.kyuden.co.jp>
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

●所有者別株式数の分布 (普通株式)



●地域別株主数・株式数の分布 (普通株式)



株式に関するお手続きのお問い合わせ先 (住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、相続のお手続きなど)

株式を証券会社へお預けの株主さま

▶ お取引の各証券会社にお問い合わせください。

株式を証券会社へお預けでない株主さま
(特別口座に株式をお持ちの株主さま)

▶ 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
☎0120-782-031 (フリーダイヤル)
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 <https://www.smtb.jp/personal/agency/>